令和3年度若年性認知症就労支援に関する研修開催要領

1 目 的

若年性認知症の人やその家族を支援する上で必要となる基本的な知識を習得し、若年性認知症では特に課題となる就労に関する相談支援の充実を図るとともに、若年性認知症の人やその家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進する。

2 対 象

県内の一般企業(人事担当及び職員の健康管理担当者)

市町村(高齢福祉担当課、障がい福祉担当課、保健担当課)、地域包括支援センター 岐阜労働局、ハローワーク

岐阜障害者職業センター

障害者就労・生活支援センター

障害者就労継続支援(A・B型)事業所(※精神障がい者の方を対象としている事業所)

特定相談支援事業所

岐阜県認知症疾患医療センター 等

3 開催日時

令和4年3月3日(木) 14:00~16:10

4 開催方法

Web会議システムZOOMによるオンライン開催

5 内 容

時間	内容	担当
14:00~	あいさつ	県高齢福祉課
14:05~	1「若年性認知症支援コーディネーターについて」	岐阜県若年性認知症支援コ ーディネーター 坂池 良太
14:30~	2 講 義 「(仮) 若年性認知症の理解と就労支援」	医療法人静風会大垣病院 理事長·院長 田口 真源 氏
15:30~	休憩	
15:40~	3 報 告 「若年性認知症就労支援モデル事業について」	県高齢福祉課 内藤記念くすり博物館 課長 亀谷 芳明 氏
16:10	終了予定	